



Title	Gers Althoff, Verwandte, Freunde und Getreue. Zum politischen Stellenwert der Gruppenbindungen im früheren Mittelalter, Darmstadt 1990, XI+237S
Author(s)	木下, 憲治
Citation	西洋史論集, 2, 52-60
Issue Date	1999-03-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/37422
Type	bulletin (article)
File Information	2_52-60.pdf



[Instructions for use](#)

Gerd Althoff, *Verwandte, Freunde und Getrene. Zum politischen Stellenwert der Gruppenbindungen im früheren Mittelalter*, Darmstadt 1990, XI+237S.

木下憲治

一 はじめに

『親族、友人、臣下 初期中世に於ける集团的紐帯の政治的位置価値』と題する本書は一九九〇年に刊行された。著者ミュンスター大学中世史教授ゲルト・アルトホフは一九四三年生まれであり、一九七四年博士学位(ミュンスター大学)、一九八一年教授資格(フライブルク大学)を取得した。近年は『オットー三世』¹⁾『中世に於ける政治のルール』²⁾等の著作を発表している。

本書の執筆目的は著者の言によれば「中世における集团的結合の政治的側面の可能な限り史料に近い表現を用いて、中世の支配・社会秩序の機能(Funktionieren)と『ルール』についての知見を訂正すること(X)」にある。これから、彼が訂正を目指しているものが二つ見つけられる。一方は従来の研究であり、他方は依拠すべき史料の問題である。

現実の政治動向に翻弄され、西洋中世を「中央集権国家」として捉

えた十九世紀史学が現代史学の批判に堪えないのは論を待たないが、著者の批判は今世紀初期のドイツ史学にも及んでいる。今世紀初期のドイツ史学は、十九世紀史学と同様に政治的影響の下で発達した。つまり、国家社会主義の影響である。確かに、この歴史学が十九世紀史学による制度的国制像を克服し「人的結合国家」概念を提起したのは大きな成果であった。同時に、この歴史学は中世の人的紐帯の酵素(Ferment)としての「ゲルマン的誠実」を強調した。結果、今世紀初期のドイツ史学は、人的紐帯のヒエラルヒーが確定できない社会を俎上に戴せながら、最上位の人的紐帯を示唆する「国家」概念から脱却しなかつた。更に、「ゲルマン的誠実」を媒介にして構築されるヘルシヤフト的集団を、自余の人的集団に比して重要視する誤謬をおかした。

中世諸集団を研究する際に依拠すべき史料についても著者は関心を持っている。中世にはタキトウスの如き記述民族誌は存在しない。故に、従来の研究では法史料や理論的思想家の著作が史料として用いられた。中世に於いて既に、ヒンクマール『宮廷制度論』やドウオダ(Dhoda)『鑑』(Manuale)が諸集団の相互作用や対敵を視野に入れていた。にもかかわらず、理論的思想家は世界を秩序観念(例えば国家を人体に喩える方法)で描くことに腐心し、集団間の闘争を「消耗作用」「悪魔のはたらき」のような非難中傷で描くことに終始した。この観点から理論的思想家の史料は検討に値しないと著者は指摘する。著者は理論的思想家の史料を除くあらゆる史料の比較検討こそが必要であると主張している。別けても、著者は歴史記述(Historiographie)と『ゲルマニア』を重視している。歴史記述の第一の目的は人間集団の協力と敵

対について記録することではないが、王家、貴族家門、修道院等の集団の歴史や起源を記しているから、集団の自意識についての情報が得られる。但し、貴族の家修道院等に残された「歴史記述」には、阿諛追従やキリスト教的教訓話の捏造のために特定の歴史事実が強調されたものも散見される。それゆえ、著者は「歴史記述」を無批判に用いることを強く戒めている。タキトウスの『ゲルマニア』を中世史で用いることには異論が多い。しかし、著者は『ゲルマニア』の記述が、中世の行動様式と状況に酷似している点、中世のキリスト教的著作家が嫌悪した、戦争に於ける榮譽や、酒宴に於ける共同決定を積極的に評価している点を挙げ、留保つきながらも『ゲルマニア』の史料価値を認めている。著者は叙上のように先行研究を批判した上で、中世に於いていかなる集団が、いかにして政治決定と公的生活に影響を与えたのかを叙述史料の再解釈と近年の中世史研究の進展を踏まえて再確認しようとしている。

著者が本書で述べているような中世諸集団の研究に着手したのは、カール・シュミット主宰のフライブルク大学での「中世に於ける集団的紐帯と集団意識」という共同研究に参加したことが契機である。この共同研究で彼らはボーデン湖地域の記念帳(Gedenkbüchern)の再分類、再評価を行った。更に、彼が在籍するミュンスター大学での「中世に於ける実用的文書の担い手、分野、生成」に参加したことでこの研究は促進された。本書の構成は以下の通りであるが、各章内の節は紙幅の都合で割愛する。

序言(Vorwort)

第一章 出発点(Ausgangspunkt)

第二章 親族集団(Verwandengruppen)

第三章 共同体的集団(Genossenschaftlich strukturierte Gruppe)

第四章 ヘルシヤフト的集団(Herrschaftlich strukturierte Gruppe)

第五章 儀礼(Rituale)

第六章 結論(Schluss)

著者自身が設定した問題のうち、本書で彼が如何なる結論を得ているか、殊に我が国では十分に紹介されていない見解、乃至は通説と異なる見解について、筆者の理解したところを叙述することで本書全体の紹介に代えたい。本稿第二節で、政治領域では共同体の価値が高かったとする著者の所説を、第三節で危機の時代に於ける人的紐帯の収束について、第四節で初期中世という国家的機構が未発達な社会に於ける政治的意思形成手段としての儀礼について述べる。

二 政治状況の形成に影響を与える諸集団

(1) 親族集団

親族集団は民族移動期には移住・軍事共同体として高い価値があった。初期・高期中世においてはフェーデ共同体として、また官職の配分や祈禱援助(Gebethen)の際に親族集団が機能した。最小の親族集団は家族であり、家族がジッペという上位団体に組織されることで初め

で政治的有効性を獲得するというのが法制史の通説である。家族は家長という頂点を持ち明確な範囲を伴う親族集団として自明である。ところが、ジッペはレーン、官職、所領の如き客観的基礎を持たず、その規模も一定ではない。もし、ジッペが政治的に有効であれば、意思統一を目的とする組織化や執行機関が付随することは基本的前提であるはずだ。初期中世に於いては結婚した男子は自分自身のジッペ、母親のジッペ、妻のジッペに義務を負うことになる。この状況でジッペにおける政治的意思統一は至難である。

著者は更に、プロソポグラフィによる研究結果を援用して論を進める。テレンバッハは、カロリング時代の有力者のジッペへの所属状況を調査し、ジッペに所属していない有力者の存在を解明した。ミハエル・ボルゴルテの「メロヴィング時代とカロリング時代のアレマニエン地域の伯」⁶⁾では、伯とジッペの対応は発見できなかった。K・F・ヴェルナーの「カール大帝の帝国における主要貴族家門」⁷⁾では、彼は貴族の命名法からジッペに於ける血統上の繋がりを確認したが、ジッペの成員が互いに交流し共属性を有していたという証拠はない。この命名の原理によって復元されたアギロルフイニング家の貴族集団に、世人全てが加えられ得るいう奇妙な結果は、ジッペが意識的現象であって、確定された集団でなかったことの証左である。フェーデにおいてジッペが機能するかどうかは、当該ジッペ集団が事前にどれほど集団として機能していたか個々の場合に依存した。結局、著者は九世紀以降は貴族ジッペは政治状況の形成には影響しないと結論づけている。九世紀の一大変革は、貴族ジッペを多大な影響にさらした。つま

り、分割相続から長子単独相続への移行並びに、官職・レーンの世襲化に伴う影響である。親族中で最高位の官職の所有者が指導的地位を確保し、貴族は管理相続すべき財産を客観的基礎として「貴族氏族」を形成したのである。親族集団は、かかる「貴族氏族」が成立して初めて政治状況に重大な影響を及ぼすことが可能になった。だが、自余の人的集団と比較して親族集団が政治領域に最大の影響を与えたと断定するのは早計である。官職や司教職の配分で親族集団が著しい影響を与えたのは事実である。また、ジッペのみならず貴族氏族もまたフェーデ共同体であることに変わりはない。更に、親族集団は犯罪者の身元引受を行った。祈禱援助をも親族集団が担ったのである。このように、親族集団は生活の全領域で保護と援助を提供した。但し、考察対象は政治力学の場に於ける影響力であることを考慮する必要がある。祈禱援助は政治力学の場では無意味である。フェーデもまた純粋な親族フェーデとして行われることは希であり、友人や封臣、後にはミニステリアレスが加わった。犯罪者の引受けは極めて高い官職にある場合のみ考慮の対象となる。官職の配分の際に親族最優先するのは著者の言葉を借りれば、「人類学的定数(consatite)」、つまり普遍的現象である。親族集団がまず第一に政治力学の場で影響を与えたとする結論は待たねばならない。

(2) 共同体

中世史研究に於いて共同体は、都市や農村といった現象と結びつけて考察されることが多いが、著者は友愛関係(Freundschaft)⁸⁾を重視して

いる。中世の友愛関係は感情の産物ではなく、協約的性格を備えている。友愛関係に入った者は平等で、全生活領域での保護と援助を義務づけられた。友愛関係と自余の共同体の異同は後者が都市に顕著な制度的安定を確保することがあるのに対して、前者にはそれが見られないということである。序列が重大な意義を持つ中世に於いて平等なパートナーとしての友人の政治的な意味は多大であったので、著者は共同体を考察する際に友愛関係をも考察すべきであるとしている。具体的条項によって権利・義務を規定することが行われなかった中世では「友愛」関係は個人間から国家間に及んだ。フェーデの和解は当事者が「友人」になることで收拾された。メロヴィング諸王、カロリング諸王は外国君主と友愛関係(*amicitia*)を結んだ。八四二年のストラスブルの誓いもまた誓約友愛関係(*Schwurbrüderschaft*)であった。カロリング諸王はノルマン人やデー人⁹とレーエン関係を結ぶ際彼らと友人になった。後段で言及するが、ハインリヒ一世もまた友愛関係の紐帯を重視した。十世紀に於いて高位聖職者が政治的影響を増大させるが、彼らも魂の救いの目的で互いに「友人」関係になった。その司教ネットワークを成因として司教の政治的発言力が伸張したのである。

共同体の中でも特定の目的で結びついたコンユラティオの政治的影響力は殊更強力であった。政治指導層のコンユラティオは政治目的達成のために誓約によって開始され、定期的宴会で共同体意識を高揚した。コンユラティオの名称はカロリング時代になって初めて出現するが、メロヴィング時代以来政治目的の共同体的集団は観察される。オットー朝期にはコンユラティオは一定の集会場を持ち、そこで宴会

を行った。著者はコンユラティオが一定の集会場を確保していることから、コンユラティオとはそれまで見ず知らずの人間が参集したのではなく、緊急の政治目的が既存の人的紐帯を活性化したと推測している。政治的コンユラティオはカロリング時代には極刑をもって禁止された。これはコンユラティオの持つ政治的影響力の裏書きである。

(3) ヘルシャフト的集団

レーエン制により規定されるヘルシャフト的集団は従士制という前駆体から誕生した。今世紀初期の歴史学では従士と主人の結合は「ゲルマン的誠実」を媒介とする自発的結合であったと解釈された。ところが、近年の歴史学は従士は主人との共同決定権を求め主人と結合したとしている。この共同決定の重要性は既に『ゲルマニア』に現れていた。実際、従士団は抽象的誠実ではなく、多分に戦利品の分配によって結びつけられていた。従士も主人も必要とあれば、裏切り、策略を用いた。カロリング家がその成立期に、教会財産を従士に付与したことでカロリング家と従士の関係が強化された。この土地貸付という恩賞は兵農分離にも寄与し、カロリング家の軍事力を増強することにも資した。つまり、レーエン制・従士制共に宣誓によって成立するが、「ゲルマン的誠実」よりも寧ろ現実的な利害によって形作られたということが出来る。しかも、ヘルシャフト的集団では親族集団、共同体的集団と異なり主人・臣下の二者の関係であったから、特別な宣誓を経ずしては同一の主人に仕える封臣・従士の間にも何らの義務が生じなかった。¹⁰

中世に於いて親族集団、共同体、ヘルシャフト的集団の間に優先順位のヒエラルヒーは概して存在しなかった。しかし、基本的には親族や共同体の紐帯が優先され、ヘルシャフト的紐帯は後塵を拝することが常であった。オットー大帝は官職の「封建化」に對し闘争を挑み、いわゆる「オットー・サクセン朝帝国教会制度」を導入した。オットーは国王財産とレガリーエンの管理運用を帝国教会に委ねた。この司教達は高級貴族の家系出身で、宮廷聖堂で宮廷司祭として奉仕し、国王とは特別な関係を取り結んでいた。だが、もし国王と有力者が闘争を行えば、司教は国王ではなく自らの親族集団に与した。

以上の考察から、ヘルシャフト的集団の政治的価値はそれほど高く量定することはできない。親族集団は確かに貴族氏族という形で政治状況に多大な影響を与えることが可能になった。しかし、中世の政治闘争は「ジツペ集会」や「氏族集会」で開始されたのではない。政治闘争においてはコンユラティオがまず初めに存在した。後段で触れるが、カロリング朝中期から十世紀に於いてヘルシャフト的集団は共同体的な要素を取り入れざるを得なかった。著者は政治領域においては共同体的集団の価値を強調している。

三 危機の時代に於ける人的紐帯の収束 —— 支配の安定化の一方策 ——

ヘルシャフト的集団と共同体、親族集団が対立することは周知の通

りである。横暴な主人に對して従士や封臣が抵抗しようとするれば抵抗を目的とする共同体が作られる。これはカロリング時代以来はコンユラティオと称され政治的闘争において普通に見られた。ヘルシャフト的集団と親族集団の対立もまた観察される。ジツペはカロリング時代には既に政治的有効性を失う途上にあつた。ジツペは閉鎖的、独立的で行為能力を有する集団であるから、カロリング帝国の創始とともに姿を変えざるを得なかつた。実際、カール・マルテルはオルレアン司教エウカリウス(Eucarius von Orleans)をそのジツペの成員と共に追放して、この發達したジツペを根絶した。このように、ヘルシャフト的集団と自余の集団の対立は随所で見られる。しかし、中世に於ける集団の相互作用は対立ばかりではない。殊に危機の時代には、人的紐帯の混合が観察される。例えば、ダゴベルト一世没後の、帝国分割が予想される政治的混乱の中で、大ピピンとダゴベルトの側近であつたケルン大司教クニベルト(Kunibert)は、以前の友愛関係を再確認・強化した。そして、両者はアウストラシアの従士全員と友愛関係を結ぶことを画策し、彼らの協力を取り付けようとした。カロリング時代中葉から十世紀の危機の時代においては、ヘルシャフト的紐帯、親族の紐帯、共同体的・盟友関係の紐帯が収束した。著者は複数の紐帯が混合されて機能することを紐帯の収束(Bündelung)と称している。同盟締結に臨み、ルイ敬虔帝夫妻はデーン王ハロルド夫妻の洗礼の代父を務め(靈的親族関係)、祝宴を開き、共に狩猟を行い(友愛関係の醸成)、その後でレーエン制の紐帯(ヘルシャフト的紐帯)を結んだ。シャルル三世がノルマン人ゴットフリードとレーエン関係を結んだ際にも、そ

の過程は軌を一にした。シャルル禿頭王は彼の王国で既に結ばれていた有力者間の友愛関係に入った。つまり、国王と臣下が友人になったわけである。この傾向はハインリヒ一世の治世において極致に達した。ハインリヒ一世は幾多の外国君主と友愛関係を結んだ。西フランク王シャルル単純王、フランス王ロベール(Robert von Frankreich)、イタリアのフリー(Hugo von Salic)等がこれに含まれる。更に、彼は自らの結婚式に隣人(vicinos)を全員招待し、司教や伯の居館を訪れ宴会を催した。ハインリヒは友人のように愛され、主君のように尊敬されたという。著者はハインリヒ一世の治世について高く評価している。「彼の時代よりも大きな団結と生活が人間を結びつけたことはない。(中略)彼の治世は果たせるかな極めて成功したものであった」(一一〇頁)このように危機の時代においては国王、有力者ともヘルシャフト的な紐帯のみならず、親族や友人の紐帯で関係の安定化を企図した。

しかし、このような紐帯の収束が歴史上常に観察されるのではない。紐帯の収束によって支配を行ったハインリヒ一世の継嗣オットー大帝がかかる形式の支配を放棄したのである。オットー大帝は父が結んでいた帝国内の有力者との友愛関係の相続を拒絶した。彼は王国支配のための錯綜した紐帯を整理し、カール大帝時代のような主従関係のみに基づいた古い支配形式に復そうとした。オットー朝では例外を除き娘を修道女にすることで、有力者との親族関係の紐帯が生じないように配慮した。しかし、友愛関係を拒絶された有力者は激しいフェーデに訴えたので、彼の王国支配は深刻な危機に見舞われた。同時期に西フランク王ルイ四世もまた、ノルマン大公ヴィルヘルム(William)に

contra omnes (全てに対する忠誠) を要求した。

一般的に共同体的紐帯とヘルシャフト的紐帯の対立は良く知られている。しかし、両概念が常に対立していたのではない。共同体においても制度的安定を志向すれば執行機関が成立する。また、ヘルシャフト的集団においても支配を有効に行おうとすれば共同体的紐帯を受容する。高度な政治決定に関与し、国王権力を掣肘せんとする有力者側の意図を斟酌せねばならないが、危機の時代においては上で見たように、国王と有力者、封臣は友人関係を結んで支配の安定化を追求した。そして、危機が去れば国王は友人関係から遠ざかりヘルシャフト的な紐帯への一本化を策した。つまり、共同体的紐帯とヘルシャフト的紐帯は恒常的敵対・協力関係にあるのではなく、恒常的緊張状態にあった。

四 中世に於ける政治的意思の形成方法

儀礼

西洋中世世界は多くの分野で慣習法が支配すると同時に原則的に平和のない社会であった。かかる社会では口頭のコミュニケーションが制限され、身振り、慣習、儀礼、儀式等の多様な非言語の記号が物事の様態を知らせた。原則的非平和は未知の人物との遭遇を危険にしたから、国王同士が会見する際にも複雑な儀礼的行動を行った¹³⁾。特に、ある人物の序列を非言語の記号で示すことに細心の注意が払われた。九四八年インゲルハイム教会会議を共同主宰したオットー大帝とルイ

四世は同時に会場に足を踏み入れ、同時に着席し、同時に起立したという程である。中世の諸集団においては序列に応じて迎え、接待し、贈与することは重要な儀礼的行動であった。レーエン関係は託身儀礼で開始され、各種共同体は宣誓によって成立する。しかも、集団の儀礼はその開始時にのみ見られるのではなく、酒宴、祝宴、協議、闘争等で日常的に見られた。それ故に、集団に於ける儀礼を考察することで集団生活の本質を把握することが可能になる。

共同体的集団、ヘルシャフト的集団では全体での協議が重要であった。但し協議といっても近代的議会の如き討論ではなく、固定された形式に従って進行したのである。中世に於いては、交渉や協議は平和的雰囲気で行わねばならないという確信があったという。その様な交渉や協議は大勢が意見を表明しつつ結論を得たように見える。ところが、中世の協議は二段階で構成されていた。第一段階は特別な信頼関係で結ばれた人々が自由に意見を交換した非公式協議であり、第二段階が全体での公式協議である。中世には公の場に於ける意見の対立は出来るだけ避けようとした。それ故に、第一段階で出来るだけ多数の人々と自由に意見交換可能な人物は中世の政治力場で力を持ったと言ふことができ、ここでも親族や共同体的紐帯の真価が発揮される。つまり、政治的意思は信頼している人々の集団の中で形成され、最終的に公の協議にかけられたのであるが、この際に意見を表明する人物の序列や位階が考慮されたため、好き勝手に訂正できたのではない。友人、親族、共同体員などを自由に動員できる者だけが十分な支持を得た。だから第二段階、すなわち公式の協議では番狂わせは起こらず

儀式と化した。

中世の集団では闘争の実行と收拾にも儀礼が用いられた。中世の人々はフェーデを好んだのではなく、未然の防止や收拾の努力は行われた。カロリング時代には国王に対するフェーデは犯罪であったが、十、十一世紀には国王すらフェーデの対象になった。ハインリヒ二世と、辺境伯ハインリヒ・フォン・シュヴァインフェルトは激しく争ったが、後者がハインリヒ二世に対し後悔の念を伝えると、彼は辺境伯を数ヶ月留置後、フライジング司教アブラハムの要求で、元の地位に復させた。城も一部分が破壊されただけであった。ハインリヒ四世とザクセン有力者との抗争でも、ザクセンの有力者は非武装、裸足でうなだれてハインリヒの前に姿を現し無条件降伏を申し出て、収監された。この後で、国王は公然と寛容を示す義務があった。十二世紀のフェーデにおいても、自余の集団でも同様の闘争收拾が行われた。

集団は闘争終結だけでなく、平和維持にも儀礼を用いた。定期的な酒宴、祝宴は共同体意識を発揚し、平和的雰囲気醸成した。中世の人々は酒宴や祝宴に平和維持の魔術的效果を狙ったのではなく、平和的で陽気な雰囲気に参加者に印象づけることが目的であった。共同体での酒宴は周知の通りであり、ヘルシャフト的領域においても国王の即位式、結婚式、封臣と国王の祝宴は参加者の序列秩序に影響を与えずに国王と参加者の心理的距離を縮めた。ハインリヒ一世が自らの結婚式に多数の人々を招待したことは前述した。外国使節の饗応もこれに含まれる。『ゲルマニア』の民会での酒宴や従士団の酒宴から現代に至るまで共同の飲食が共同体を強化することは変わらない。これを

知悉していたフリードリヒ二世が役人に對し接待・饗応を受けぬように命令したときに、「古風な」中世は終幕を迎えた。

五 終わりに

以上で著者の問題設定について筆者の理解したところを簡単に述べた。本稿で触れた本書の結論を再度確認する。第一に初期中世の政治力学の場では親族集団よりも共同体的集団の価値が大きかった。第二に各種人的紐帯は恒常的敵対・協力関係にあるのではなく、不斷の緊張状態にあった。協力或いは敵対に傾斜するのは状況次第であった。第三に「国家」のない中世は決してアナーキーなのではなく、平和維持のための独自の方法を発達させていた。確かに中世には「国家」は存在しなかった、或いは未発達であった。「国家」による暴力の独占がない中世は、旧来の研究では、暴力に満ちた「野蛮」「陰慘」な世界と描出された。このような社会で、中世人は、権力国家が法によって生存を保証している世界に住む現代人が、即座には理解し難い方法で、支配を行い、秩序を維持しようとしていたのである。筆者は国王と有力者の友愛関係もまた政治的安定を旨とした中世人の行動として読みとることができると考える。

親族・贖身、公的関係と私的関係の混交、非言語の記号による序列・身元の呈示、共同の飲食による連帯感の醸成は、中世のみならず現代においても見られることから、中世と現代が本質的に異質であるかどうか検討を要するという問題提起で本書は締め括られている。著者は

『中世に於ける政治のルール』では一層明確に「野蛮な」中世像の革新を狙っている⁽¹⁾。

註

- (1) Gerd Althoff, *Otto III. (Gestalten des Mittelalters und Renaissance)*, Darmstadt 1996.
- (2) Gerd Althoff, *Spielregeln der Politik im Mittelalter. Kommunikation in Frieden und Fehde*, Darmstadt 1997.
- (3) 原語表記 *Gruppenbindungen und Gruppenbewußtsein im Mittelalter*.
- (4) 原語表記 *Träger, Felder, Formen pragmatischer Schriftlichkeit im Mittelalter*.
- (5) Gerd Tellenbach, *Königtum und Stämme in der Wendezeit des Deutschen Reiches*, Weimar 1939.
- (6) Michael Borgolte, *Die Großen Alamanniens in merovingischer und karolingischer Zeit. Eine Prosopographie*, Sigmaringen 1986.
- (7) Karl Ferdinand Werner, *Bedeutende Adelsfamilien im Reich Karls des Großen* (Karl der Große. *Lebenswerk und Nachleben* 1, hrsg. von H. Beumann, Düsseldorf 1965, S.83-142).
- (8) アルトホフは *amicitia* の訳語として *Freundschaft* を用いていると思われる。我が国では増田四郎氏が『西欧市民意識の形成』第三章「商人ギルド考」において *amicitia* を「友愛関係」の訳をあてられているので、本稿ではそれに倣って *Freundschaft* に対しても「友愛関係」の訳を採用した。また「友愛関係」に入った人物を本稿ではとりあえず、「友人」としておいた。本稿全体を通じて、特に術語の訳出・使用に不備な箇所があると考えられる。読者諸賢の御叱正を賜りたい。
- (9) 序列観念・名譽観念が強く持たれた中世に於いては公の場での意見衝突は避ける必要があった。それ故に、全体での公式協議の前に意見交換を行う非公式協議を持つ必要があった。この場で友人・親族のような平等なパートナーの目が忌憚なく意見交換できた。
- (10) クローヴィスはラグナカール王 (*Ragnachar*) の捕虜になったとき平静であった。彼は偽の金をラグナカール王の従士に賄賂として贈っていたので、彼らは

捕虜のクローヴィスに自らの主人を売った。

(11) 年代記作者のヴイドウキントは九二九年の遠征について以下のように伝えている。「夜明けに印が与えられ、彼らは秘蹟を受けて、誰もがまず侍大将(Feldherrn)に誓い、それから目前に迫った戦争のために一方が他方に助力を誓約した」戦争においてさえも、封臣の間では個別の協定なしには援助義務が生じなかったのである。

(12) 六三八年或いは六三九年初め、ダゴベルト一世は逝去した。彼には十歳のシギベルト三世と五歳になるクローヴィス二世という子が居た。アウストラシアは既にシギベルト三世をダゴベルトの死以前に王として戴いていたが、ネウストリア・ブルグント王国は寡婦ナンティルド(Nantilda)と宮宰アエガが統治する。宮宰大ピピンと彼の支持者は、幼いシギベルト三世が当然受領すべき遺産を要求し、アウストラシアの利害を守った。ダゴベルト一世死去前後のピピンの動向は、Rudolf Schieffer, *Die Karolinger*, 2. Auflage, Stuttgart, Berlin, Köln 1997, S. 17-19を参照。

(13) 九二二年ハインリヒ一世とシャルル単純王がボン近郊のライン川で十一月四日兩岸で互いに見つめ合った。三日後彼らは川の中に係留されていた第三者の船におり、*colloquium*を開催し、宣誓した上で友好条約を締結した。

(14) 本稿稿了直前にG・アルトホフ、H・W・ゲッツ、E・シューベルト分担執筆による *8 Menschen im Schatten der Kathedrale. Neugierden aus dem Mittelalter* Darmstadt 1998 が公刊された。ここでも著者は同様の問題関心で筆をとっている。